

○事業所名	秦野市児童発達支援事業 たんぼぼ教室			
○保護者評価実施期間	令和6年10月 6日 ~ 令和6年10月24日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	33	(回答者数)	24
○従業者評価実施期間	令和6年10月 6日 ~ 令和6年10月24日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数)	9
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年11月28日			

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	本人支援: 子どもの入園・入学等のライフステージの切り替えを見据えて、 ①子どもの権利を尊重する支援を通して自立心を育てる。 ②ことばを育てる支援では、ことばの基礎になる、いろいろな力を獲得する支援を図る。 ③小集団による個々のニーズに合わせた支援を図る。	①全国保育士会倫理綱領等をよりどころにしながら、支援者の倫理観の保持と支援の質の向上に日々努めている。特に性暴力防止という、日常の保育ではこれまであまり意識してこなかった視点から、トイレでの周囲から見えないように仕切りを置く、男女別に分かれて着脱する等の配慮をしている。 ②ことばを獲得するために、規則正しい生活、身体の発達に沿った十分な運動、情緒の発達(安定した親子関係、他者との共感関係、楽しく遊ぶ経験)、手を使う、ことばを通じた体験等の各段階を積み重ねることを大切にしている。 ③子どもの発達段階と特性に合わせて、6~8名の小集団の中で「順番を守る」「譲り合う」「我慢する」等の社会性や協調性を学ぶ体験プログラムを用意している。	①こどもが相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりすることを目指します。特におもちゃを選ぶなどの意思を形成する支援や、「はい」「いいえ」などの意思を表出する支援を行います。また、子どもの声を支援計画に反映する工夫を図ります。 ②子どもの発達段階や特性に合わせたアセスメントと「ことばが言える」ための土台作りのために言語療法士、心理職、作業療法士等の専門職と協力し、支援の質の向上を図る。 ③「小集団での活動が苦手・・・」の場合は2名~3名程度の小人数の療養プログラムの設定や「他者とのコミュニケーションが苦手」、「落ち着きがない」の理由で小集団での療育を受けることが難しい場合には、個別療育の設定を検討し用意する。
2	家族支援: 母子通園の為、日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つ。 ②支援実施前後には、職員間で必ず打合せを行い、支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して本人支援・保護者支援を行う。	①保護者との面談は、療育中や療育後に個別で対応をしている。また、トークシートを用意して書面にて申し出てもらっている。 ②職員の経験年数・専門性は、主に1~6年目の職員構成で経験に違いがある。各職員はクラス単位で話し合い、考え、利用児や保護者にチームとして取り組んでいる。チーム力を活用し、組織として均衡のとれた専門性の質の確保を図っている。	①保護者支援では、ペアレント・トレーニングの実施や家族等の参加できる研修(心理勉強会、OG講話会等)の機会設定や情報提供をさらに取り組みます。 ②子育て相談等にタイムリーに対応できるようオンライン電話等の活用を図ります。 ③クラスリーダーの役割の明確化も含め各職員の役割を明確にしチーム力を活かした支援を図ります。
3	移行支援や地域支援・地域連携: 併行利用や移行に向けた支援では、インクルージョン推進の観点から、保育所や認定こども園、幼稚園等との間で、支援内容の情報共有と相互理解を図る。 ②就学時の移行の際には、小学校等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図る。	①情報交換会(幼稚園、こども園、教育委員会、障害福祉課)を実施している。情報を共有することにより療育の充実と適切な移行支援を図っている。また、顔の見える関係性を大切にしている。 ②卒園児の保護者懇談会や卒園した保護者によるOG講話会を毎年開催し保護者支援や療育支援の充実を図っている。	①②小学校やこども園等への見学により卒園児の数年後の姿やその関係機関の情報を得ることにより、保護者はもちろん、職員も日々を振り返る機会とし療育支援の充実にも努めます。 ③引き続き、ペアレンター的な保護者を募り、その後も継続して退園した保護者との連携を図ります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取り組みや工夫が必要な点等
1	①個々の子どもに対しアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。 ②子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	①②アセスメントツールは、発達検査結果報告書、日常生活動作表、保護者との面談記録、Dr相談時記録等や、行動観察記録をもとに、アセスメントやモニタリングをして計画書を作成しているが、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントがすべての子どもに行われていない。	①②子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントが出来るように職員へ周知し、理解を深め、数人から取り組み始める。
2	①安全計画を策定し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 ②子どもの安全確保に関して、家族との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	①②昨年度に安全計画書として各マニュアルをひとまとまりにして閲覧できるようにしたが、保護者および職員へ周知が不十分な状況である。また、各マニュアルが現状に合うように見直しが必要である。	①②安全計画策定に伴い各マニュアルの担当を決め、周知と訓練の実施し、内容の更新を行う。
3	①事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか。	①2歳児3歳児クラスは、年4回訓練を行っているが、併行通園している4歳児5歳児クラスは、避難訓練と防犯訓練を1回の実施となった。	①全クラスの定期的な訓練の実施を図る。